

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：中部ろうさい病院 / 名古屋掖済会病院
電話番号： 052-652-5511 / 052-652-7711

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔管理体制強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■在宅療養支援歯科診療所 1（歯援診 1）

後期高齢者の在宅又は社会福祉施設等における療養を歯科医療面から支援する歯科診療所』と言う位置付けのものです。

在宅療養支援歯科診療所は 3 つの種類があり、「在宅療養支援歯科診療所 1」はその中でも最も厳しい施設基準が設けられており、当院はこの度、認定を受けました。

■在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■有床義歯咀嚼機能検査 □咀嚼能力検査（咀嚼能力）

義歯装着時の下顎運動、咀嚼能力を測定するために、咀嚼能力測定用のグルコースガム検査を備えています。

■有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査（咬合圧）

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えています。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っています。

■外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への処方する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医、または医療スタッフまでご相談ください。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■歯科技工士連携加算 1・2（歯技連）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベI）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持续させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■酸素の購入単価（酸単）

前年の 1 月から 12 月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

くりさき歯科・こども歯科 管理者(院長)：栗崎 新也